

2 8 地域福祉活動の振興

〔現況及び施策の方向〕

団塊の世代の高齢化を契機として、高齢化が一層進行し、要介護者、認知症高齢者、単独・夫婦のみの世帯の高齢者が増加する一方で、現役世代人口は減少している。今後も、県民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、市町、社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO、ボランティア団体、自治会など関係機関や関係者の協力と地域住民の協働により、地域の中で様々な支援を受けながら生活できるよう、地域福祉活動の振興に努める。

〔事業の内容〕

1 組織の育成

(1) (社福) 広島県社会福祉協議会への指導援助

地域福祉の推進を図るため、地域福祉の推進を目的とする団体である社会福祉協議会、市町社会福祉協議会の指導、援助機関である(社福) 広島県社会福祉協議会に対する指導援助に努める。

第1表 広島県社会福祉協議会会費

(単位 千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	負担割合
県 分 担 金	400	400	400	県 10/10

(2) (社福) 広島県共同募金会への指導援助

共同募金運動が県民の理解と支持のもとに、更に発展するよう(社福) 広島県共同募金会に対する指導援助に努める。(昭和22年度創設)

第2表 広島県共同募金運動の募金状況

(単位 千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標 額 総 数	350,000	350,000	350,000
実 績 額 総 数	299,646	304,525	313,149

(注) 平成21年度から、従来の「赤い羽根共同募金」運動期間終了後、「使途選択募金」運動を3か月間実施

2 地域福祉活動推進基盤の整備(「ふれあい基金」の補助)(予算額 5,000千円)

(社福) 広島県社会福祉協議会が実施している交通遺児就学奨励金給付事業の原資として、「ふれあい基金」のうちの「交通遺児就学奨励基金」に補助する。(平成4年度創設)

第3表 ふれあい基金(交通遺児就学奨励基金)への補助状況

(単位 円)

区 分	補 助 額	摘 要
令和6年度	3,124,525	基金により次の事業を行う。 ・交通遺児就学奨励金給付事業 ・児童養護施設入所児童等就職奨励金給付事業 (平成25年度より)
令和5年度	3,124,823	
令和4年度	3,115,294	

3 地域福祉実践活動の振興

(1) 福祉サービス利用援助事業（予算額 126,614 千円）

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など、判断能力が不十分であることにより、様々な保健・福祉サービスを適切に利用することが困難な人に対して、適切な利用援助等を行い、地域で自立した生活ができるよう支援する体制を整備する。（平成 11 年度創設）

第 4 表 利 用 状 況

（単位 件）

区 分	相 談 件 数	契 約 締 結 件 数
令 和 6 年 度	75,858	224
令 和 5 年 度	75,362	192
令 和 4 年 度	76,124	204

（注）1 広島市を除く。

2 相談件数は、次により計上している。

・相談件数は、同一事案であっても相談 1 回当たり 1 件を計上している。

・平成 19 年度から当該事業に係る問合せについても相談件数に計上している。

補助額	（社福）広島県社会福祉協議会	25,323 千円
	基幹的社会福祉協議会	101,291 千円
負担割合	国 1/2、県 1/2	

(2) 権利擁護支援体制強化事業（予算額 15,488 千円）

市町職員等を対象として、本人の意思決定支援などの権利擁護支援の知識や中核機関の具体的実務を習得する研修を実施するとともに、権利擁護に必要な支援体制等の検討を行うための協議体の運営や弁護士や司法書士等の専門家を市町や市町社協へ派遣して助言等を行うことで、市町の中核機関の整備や機能強化、地域連携ネットワークの構築を支援する。（令和 2 年度創設、令和 6 年度事業名変更）

（第 2 期広島県地域福祉支援計画 「成年後見制度における中核的機能を有し、地域連携ネットワークの構築に取り組む市町数」 令和 11 年度 23 市町）

(3) 福祉サービス苦情解決事業（予算額 8,582 千円）

福祉サービスに関する利用者からの苦情に適切に対応するため、助言、相談、調査若しくはあつせん又は県知事への通知を行うことにより、福祉サービスの適切な利用又は提供を支援するとともに、福祉サービスの利用者の権利を擁護する。（平成 12 年度創設）

第 5 表 相 談 状 況

（単位 件）

区 分	受 付 件 数	問 合 せ 件 数
令 和 6 年 度	28	400
令 和 5 年 度	33	599
令 和 4 年 度	23	361

補助額	（社福）広島県社会福祉協議会	8,582 千円
負担割合	国 1/2、県 1/2	

(4) 地域生活定着支援事業（予算額 29,135 千円）

高齢又は障害を有するため福祉的支援が必要な執行猶予者等及び矯正施設退所予定者に対して、地域生活定着支援センターによる支援を行い、司法と福祉が連携して、社会復帰及び再犯防止を図る。

（平成 22 年度創設）

(5) 広島県社会福祉協議会事業（予算額 33,211 千円）

（社福）市町社会福祉協議会と（社福）広島県社会福祉協議会が協働し実施する、小地域福祉活動の推進のための事業を支援し、地域における住民を主体とする福祉活動の推進を図る。（昭和 43 年度創設）

第 6 表（社福）広島県社会福祉協議会に対する小地域福祉活動を支援する事業補助の状況
（単位 千円）

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	負 担 割 合
小地域福祉活動の支援に係る事業 （福祉活動指導員費、活動費等）	27,583	27,583	27,583	県 10/10
	5,628	5,628	5,628	県 1/2 国 1/2
計	33,211	33,211	33,211	

(6) 広島県地域医療介護総合確保事業（予算額 36,815 千円）

地域において、認知症高齢者等を支える市民後見人の養成等を行う。（平成 27 年度創設）

第 7 表 補 助 状 況

（単位 千円）

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
権利擁護人材の担い手養成・確保事業	17,135	23,975	33,486
補助額	（社福）広島県社会福祉協議会 12,355 千円 広島市 13,579 千円 福山市 5,707 千円 三次市 1,420 千円 廿日市市 3,754 千円		
負担割合	国 2/3, 県 1/3		

4 ボランティア活動の振興（予算額 9,360 千円）

（社福）広島県社会福祉協議会が設置している広島県ボランティアセンターが実施する福祉ボランティア活動の広域的推進機能の充実を図る。（平成 6 年度創設）

○ 負担割合 国 1/2、県 1/2

(1) ボランティアセンター事業（予算額 3,160 千円）

県ボランティアセンターにボランティアコーディネーターを配置し、福祉ボランティアの相談、斡旋に努めるとともに、インターネットによる福祉ボランティア情報の発信・検索及び福祉ボランティアのための活動の場の提供を行う。（平成 9 年度創設）

(2) 災害ボランティアセンター設置運営研修等支援事業（予算額 5,000 千円）

災害ボランティアセンター支援員を配置し、（社福）市町社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターの研修等に対する助言や災害支援関係者のネットワーク構築を支援する。（平成 19 年度創設）

(3) 担い手づくり・連携支援事業（予算額 1,200 千円）

被災者生活サポートボラネット（災害時に、NPO 団体や行政など関係機関と連携してボランティア活動の支援を行うためのネットワーク）について、課題別の部会を設置し災害時の支援体制を強化する。また、県・（社福）市町社会福祉協議会と大学との連携会議、（社福）市町社会福祉協議会と学生ボランティア等との連携事業を実施する。

5 老人保健福祉月間事業（予算額 8 千円）

県民の間に広く高齢者の福祉について関心と理解を深めるとともに、高齢者に自らの生活の向上に努める意欲を促すため、9月を老人保健福祉月間と定め、市町及び関係団体と協力して、諸行事を実施する。（昭和42年度創設）

第8表 老人保健福祉月間事業の実施状況

事業	事業内容
広報活動	・県ホームページ等による広報 ・百歳長寿者への内閣総理大臣祝状・記念品伝達 ・関連事業の紹介

6 地域共生社会の推進（予算額 1,698,858 千円）

高齢者、障害者、子ども・子育て家庭など、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や多様な主体が「丸ごと」つながる、「誰も置き去りにしない福祉のまちづくり」（地域共生社会）の実現を図る。（平成30年度創設）

(1) 地域共生社会推進事業（予算額 36,731 千円）

地域が抱えている生活課題を住民と専門職、多様な主体が連携・協働して取り組むための仕組みと土壌づくりをモデル的に実施するとともに、市町の取組を支援する。（令和2年度創設）

（単位 千円）

区分	事業内容	予算額
地域支え合いコーディネーターの育成（コーディネート機能強化研修の開催）	住民主体の地域活動への支援やアウトリーチによる生活課題の掘り起こし、支援機関のネットワーク化等を推進する担い手の育成研修を実施	755
市町の取組みを支援する体制づくり	専門支援員を配置して、モデル活動への支援や成果・課題等の検証、研修の企画・運営、市町の包括的な支援体制構築に向けた訪問等による支援を実施	9,739
県民理解の促進を図るモデル事業の実施	令和7年度実施に向け、モデル地域の選定・調整や活動計画や検証方法の設定、普及教材の作成や協力ボランティア養成研修を実施	26,237

(2) 重層的支援体制整備事業交付金（予算額 1,754,800 千円）

既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するための市町の取組（「重層的支援体制整備事業」の実施）を支援することにより、地域における重層的なセーフティネットの構築促進を図る。（令和 3 年度創設）

（単位 千円）

事業	事業内容	交付市町	予算額
重層的支援体制整備事業交付金 （社会福祉法第 106 条の 9）	「重層的支援体制整備事業」を構成する既存事業 （下記 1、2）及び新たな機能（下記 3）に係る県 補助金を一括交付 【1 相談支援】 ・地域包括支援センター運営事業（高齢） ・障害者相談支援事業（基幹相談支援センター等機能強化事業）（障害） ・利用者支援事業（子ども） 【2 地域づくりに向けた支援】 ・生活支援体制整備事業（高齢） ・地域介護予防活動支援事業（高齢） ・生活支援体制整備事業（地域活動支援センター機能強化事業）（障害） ・地域子育て支援拠点事業（子ども） 【3 新たな機能】 ・多機関協働事業 ・アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 ・参加支援事業	広島市 呉市 竹原市 三原市 尾道市 福山市 大竹市 東広島市 廿日市市 府中町 海田町 坂町	1,754,800